

**平成26年度
男女共同参画社会づくり
のための意識調査**

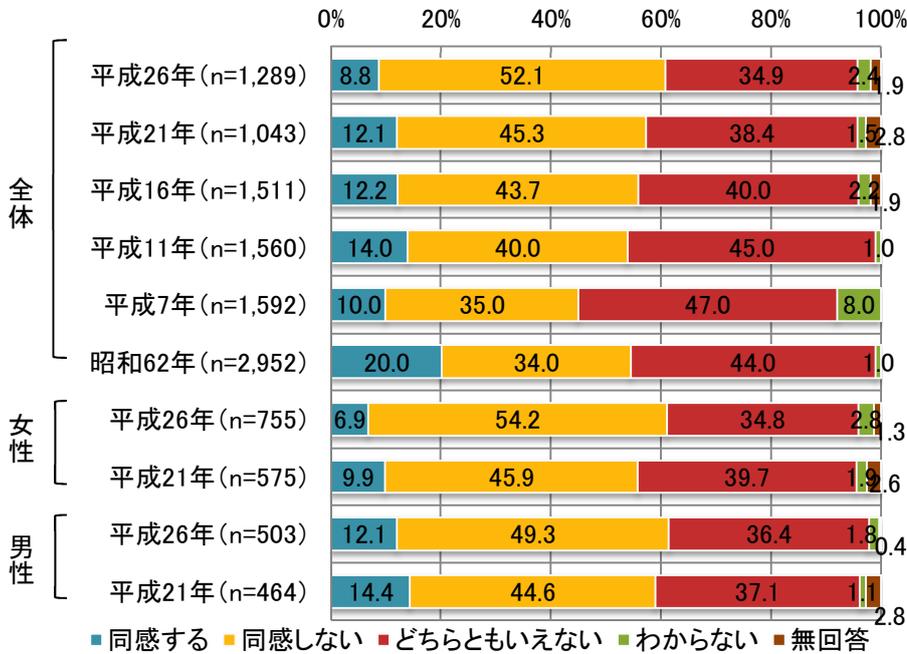
概要版

大分県

1 男女共同参画の意識について

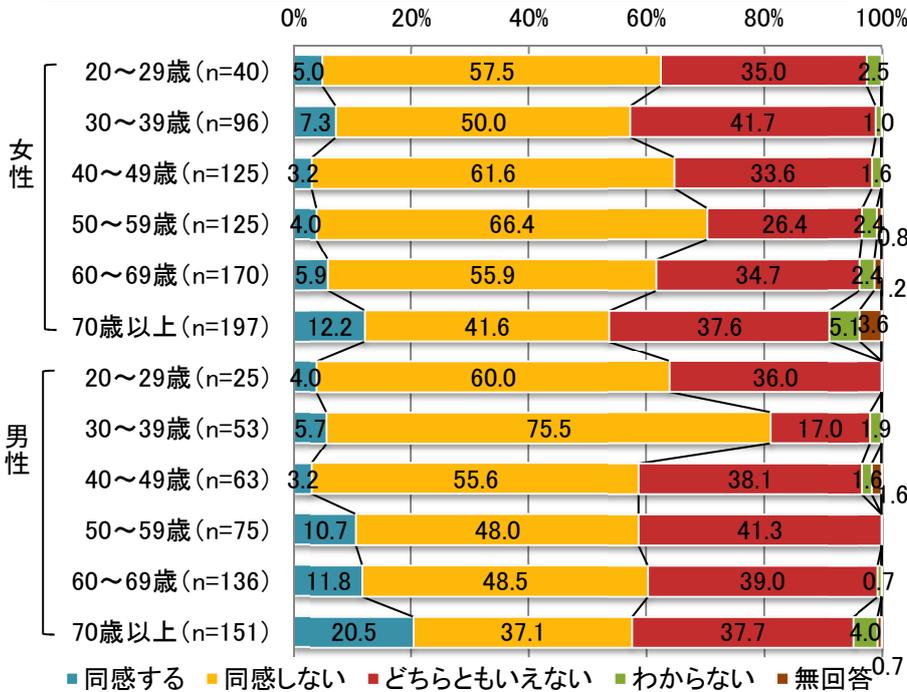
「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識※）に「同感しない」人は、約5割。「同感する」人は、約1割。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



全体では、「同感しない」は、52.1%となっており、昭和 62 年以来一貫して増加しており、今回の調査で初めて5割を超えました。
性別で見ると男女ともに「同感しない」が最も高く、女性 54.2%、男性 49.3%となっています。
「同感する」は、女性は6.9%、男性は12.1%で5.2ポイント高くなっています。

性・年齢別：「男は仕事、女は家庭」という考え方について



性・年齢別にみると、女性では50～59歳66.4%が最も高く、次に40～49歳61.6%となっています。
男性では、30～39歳75.5%が最も高く、次いで20～29歳60.0%となっています。

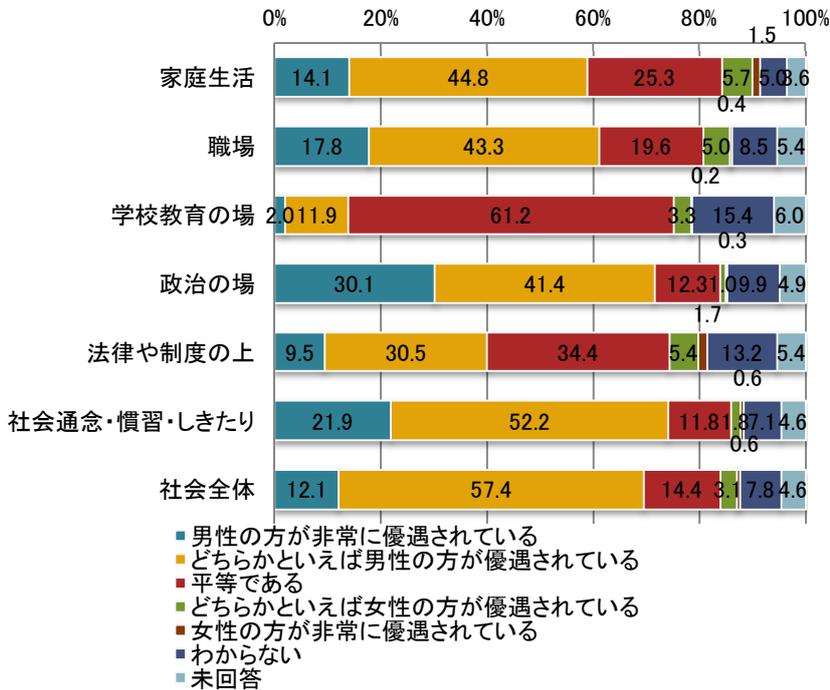


※固定的性別役割分担意識とは、「男は仕事、女は家庭」というように、性別を理由として役割を固定的に考えることです。

社会生活の多くの場面で、男性が優遇されていると感じている。

男女の地位の平等感

(n=1,289)



「学校教育の場」、「法律や制度の上」以外は、いずれも「男性が優遇されている（※）」の割合が6割から7割を占めています。

「平等である」は、「学校教育の場」が61.2%で最も高くなっています。

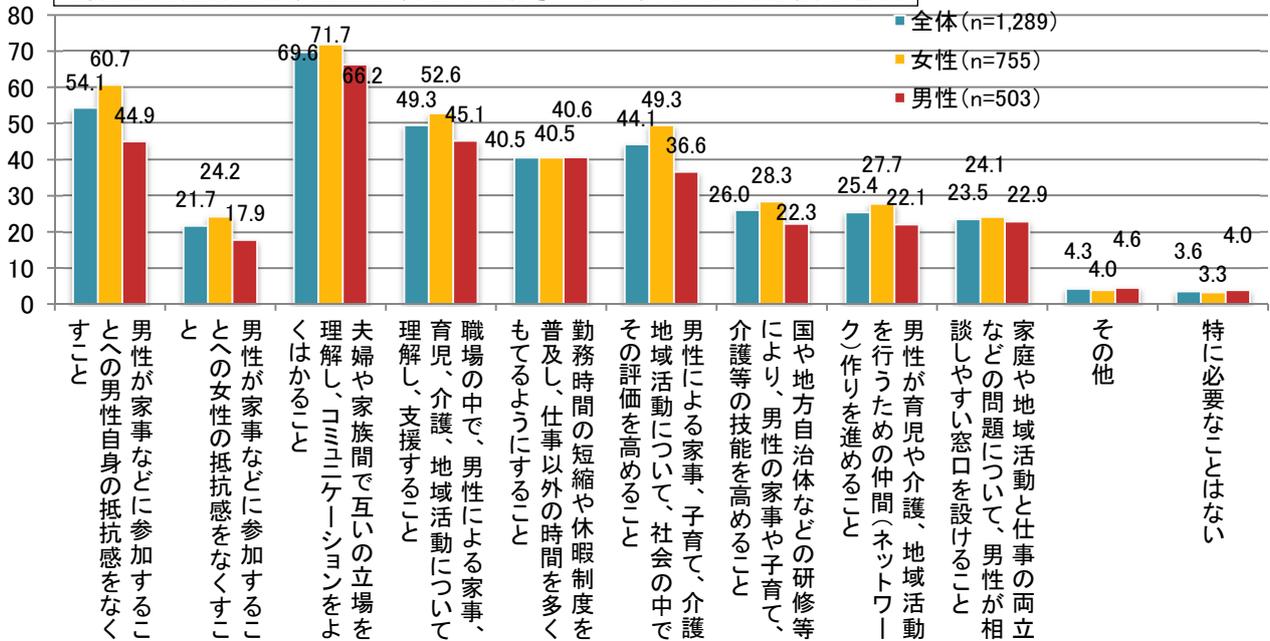
「男性が優遇されている」の割合が最も高いのは、「社会通念・慣習・しきたり」で7割を超えています。(74.1%)。

また、「政治の場」でも男性が優遇されていると回答した割合が7割を超えています(71.5%)。

※「男性が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計

「夫婦や家族間でコミュニケーションをよくはかることが必要

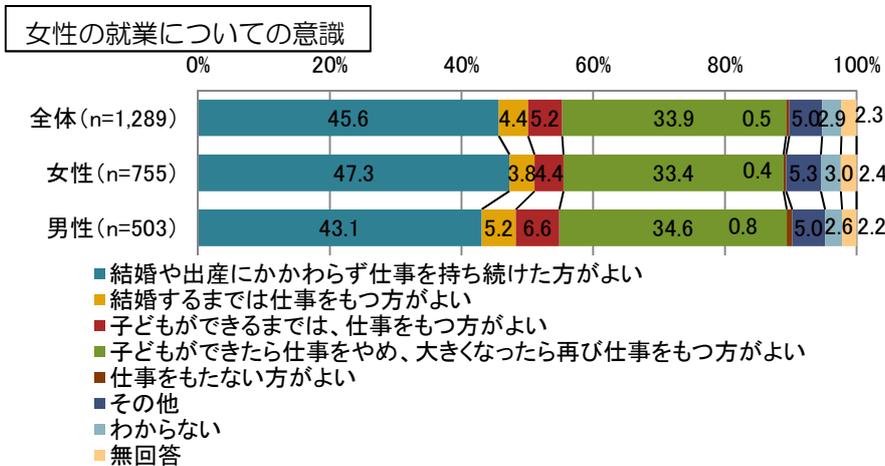
男性が女性と共に家庭生活や地域活動等へ参加するために必要なこと



男性が女性と共に家庭生活や地域活動等へ参加するために必要なことについて、全体では、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよくはかること」(69.6%)、次いで「男性が家事などに参加することへの男性自身の抵抗感をなくすこと」(54.1%)、「職場の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動について理解し、支援すること」(49.3%)の割合が高くなっています。

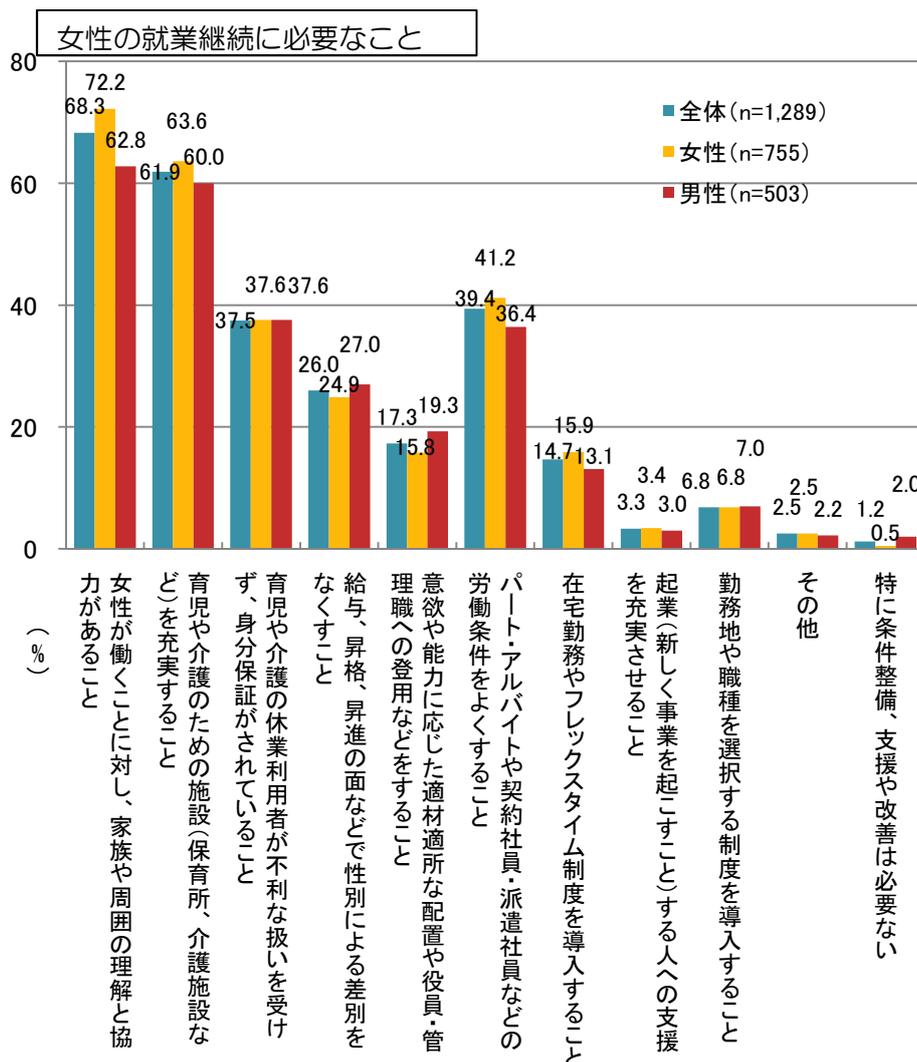
2 就業について

「結婚や出産にかかわらず仕事をもち続けた方がよい」が約4割、「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」が約3割



女性が職業をもつことについて、性別でみると、「結婚や出産にかかわらず仕事をもち続けた方がよい」が女性47.3%、男性43.1%と男女ともに最も高くなっています。前回調査では女性41.7%、男性44.8%であったので、女性は5.6ポイント増え、男性は1.7ポイント減っています。

女性が働き続けるために必要なことは「家族や周囲の理解と協力があること」、「育児や介護のための施設を充実すること」が6割以上

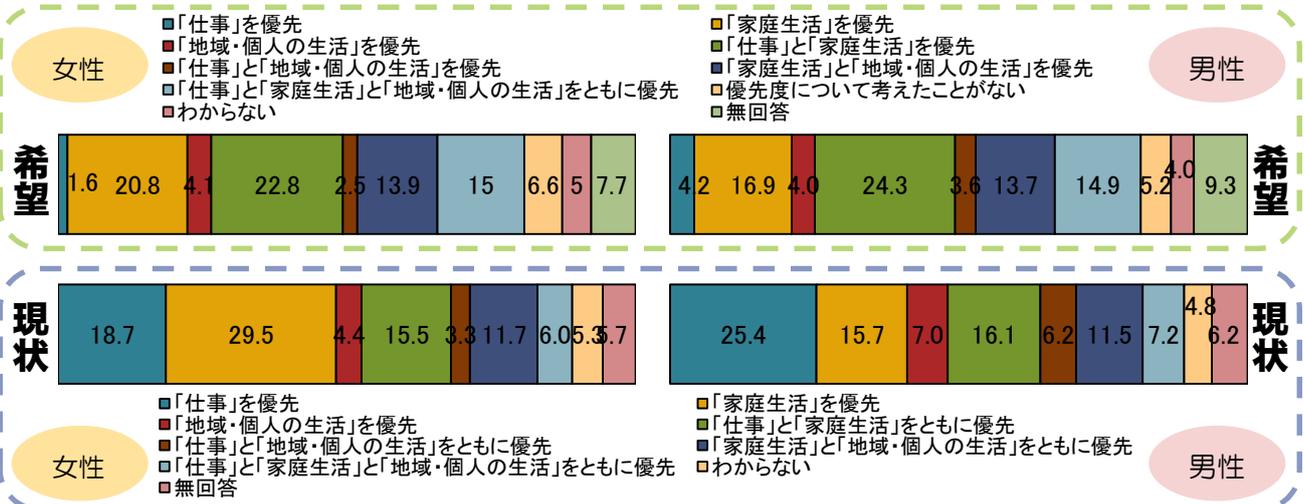


女性が仕事をもち続けていくためには、どのような支援や改善が必要かについては、全体では、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が68.3%と高く、次に「育児や介護のための施設(保育所、介護施設など)を充実すること」が61.9%となっています。

性別でみると、女性では「家族や周囲の理解と協力があること」が72.2%と男性の62.8%より約10ポイント高くなっています。

3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について 男女ともに「仕事と家庭生活を優先」したいという割合が高い

「仕事と家庭生活を優先したい」が女性 22.8%、男性 24.3%と最も割合が高いです。現状においては、女性は「家庭生活を優先」29.5%、男性は「仕事を優先」25.4%が最も割合が高くなっています。

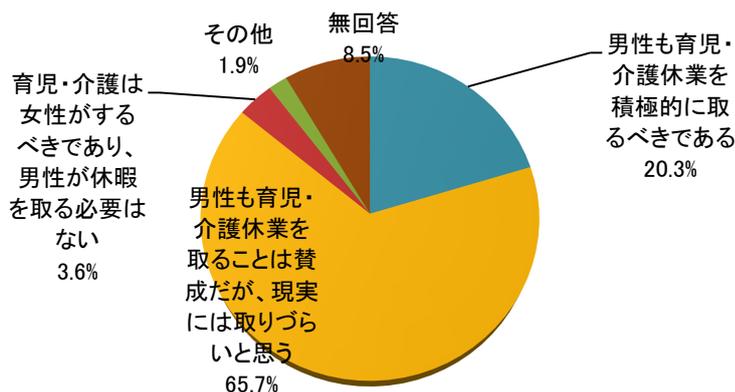


※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことで、（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章より）

男性も育児・介護休業を取るべきだが、現実には取りにくいと思うが6割以上

男性が育児・介護休業をとることについて

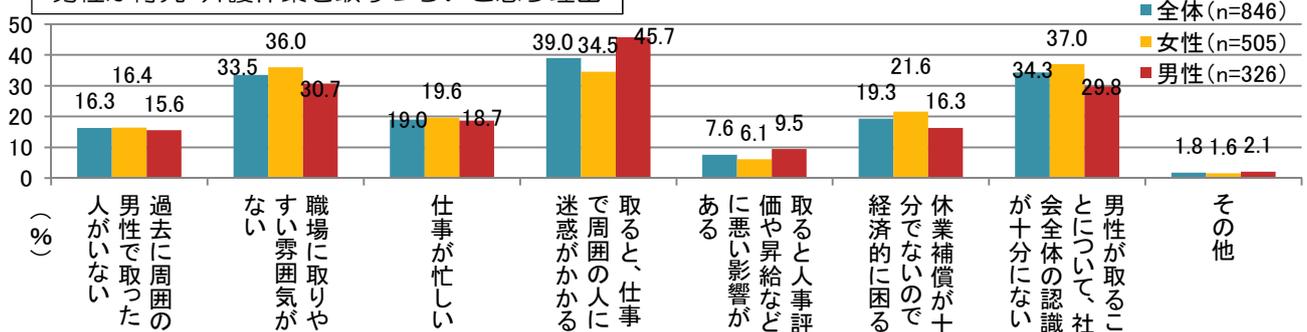
(n=1,289)



現実には取りにくいと思う理由は、全体で見ると、「取ると、仕事で周囲の人に迷惑がかかる」39.0%、「男性が取ることに、社会全体の認識が十分でない」が34.3%、「職場に取りやすい雰囲気がない」が33.5%となっています。

性別にみると「取ると、仕事で周囲の人に迷惑がかかる」では女性34.5%、男性45.7%で11.2ポイント男性が高くなっています。

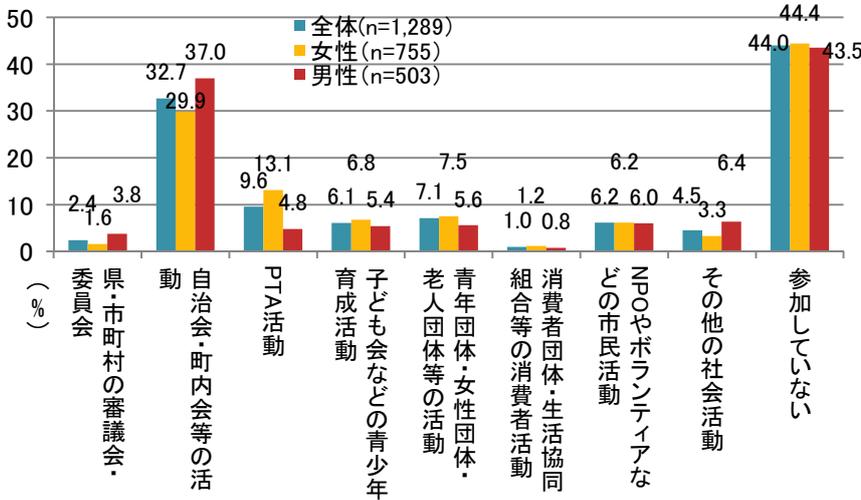
男性が育児・介護休業を取りづらいと思う理由



4 地域活動について

約4割の人が地域活動に参加をしていない

どのような地域活動をおこなっているか

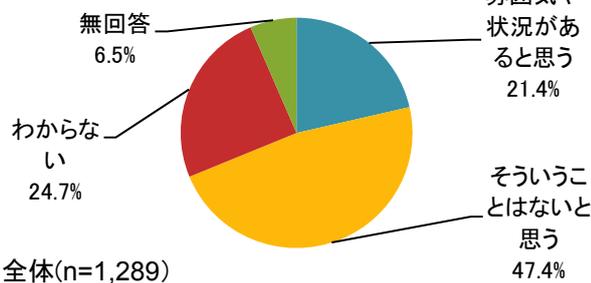


どのような地域活動をおこなっているかについては、全体では「参加していない」が44.0%、「自治会・町内会等の活動」が32.7%となっています。

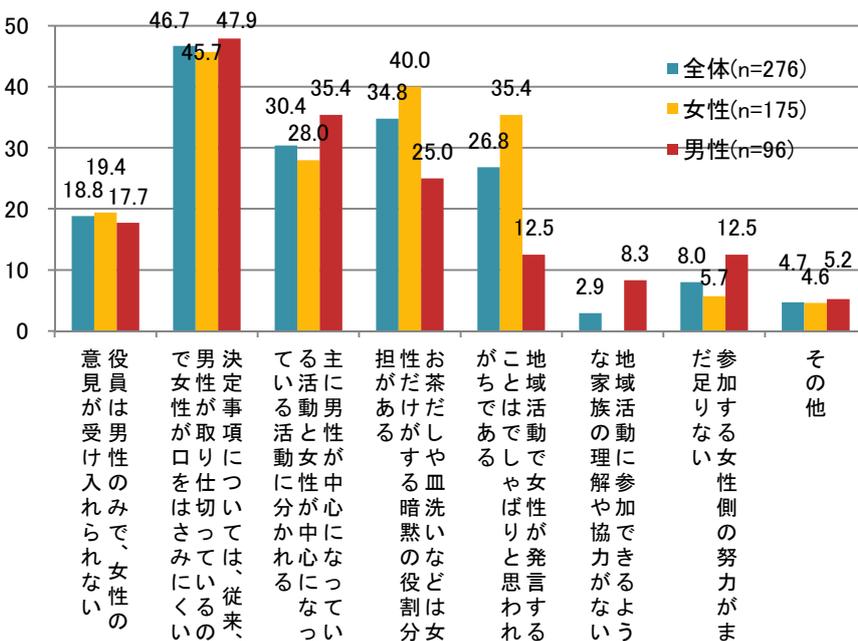
性別でみると、「自治会・町内会等の活動」は女性が29.9%、男性が37.0%と7.1ポイント男性の方が高くなっています。また、「PTA活動」では、女性13.1%、男性4.8%で8.3ポイント、女性の方が高くなっています。

自治会や地域の集まりで女性が発言、参加しにくいと思う人は約2割

女性が活動しにくい状況の有無



自治会・町内会などの地域の集まりや作業の中で、女性も男性と共に参加したり、男性と同じように発言したりすることができにくい雰囲気や状況については、「そういうことはないと思う」47.4%、「できにくい雰囲気や状況があると思う」21.4%となっています。



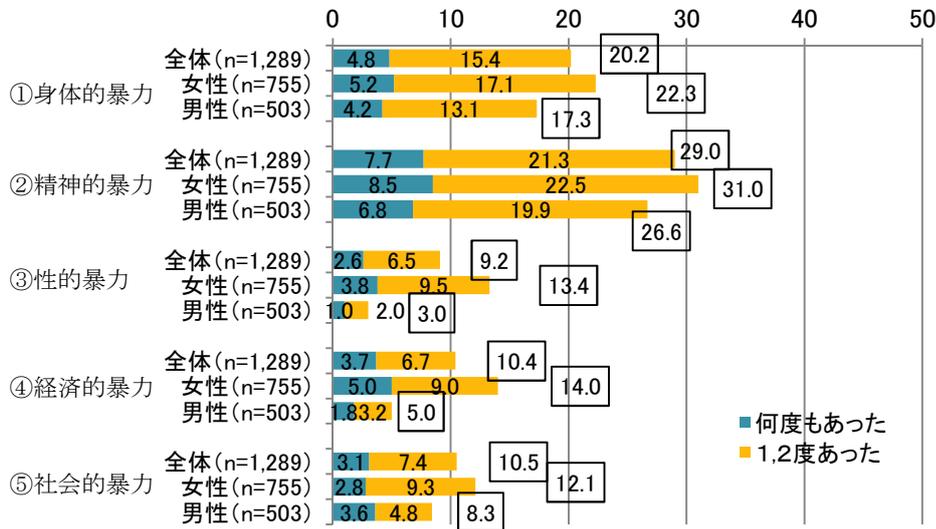
できにくい雰囲気や状況については、全体では、「決定事項については、従来、男性が取り仕切っている」が46.7%が最も高く、次いで「お茶だしや皿洗いなどは女性だけがする暗黙の役割分担がある」が34.8%、「主に男性が中心になっている活動と女性が中心になっている活動に分かれています」が30.4%となっています。

5 ドメスティック・バイオレンスについて

一度でも被害にあったと答えた人は 37.9% (うち女性 24.7%、男性 12.6%)

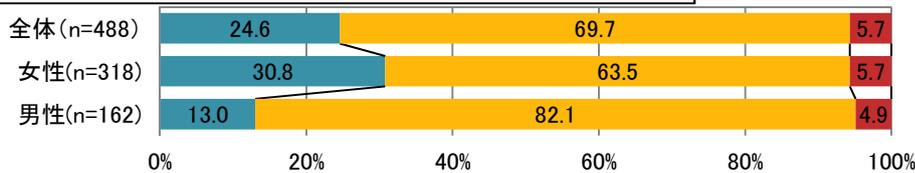
いずれかの DV 被害に何度もあった人は 11.7% (うち女性 7.8%、男性 3.7%)

配偶者や恋人など親しい人間関係にある人との間の被害(DV被害)の経験

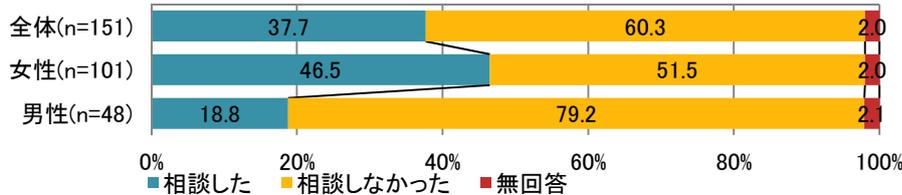


身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力のいずれかの被害に「一度でもあった」と答えたのは、488人で全体の37.9%でした。また、いずれかの被害に「何度もあった」は151人で全体の11.7%でした。形態別にみると、「精神的暴力」が最も高く、次いで「身体的暴力」「社会的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」の順となっています。

DV被害に「一度でもあった」と回答した人※の相談の有無

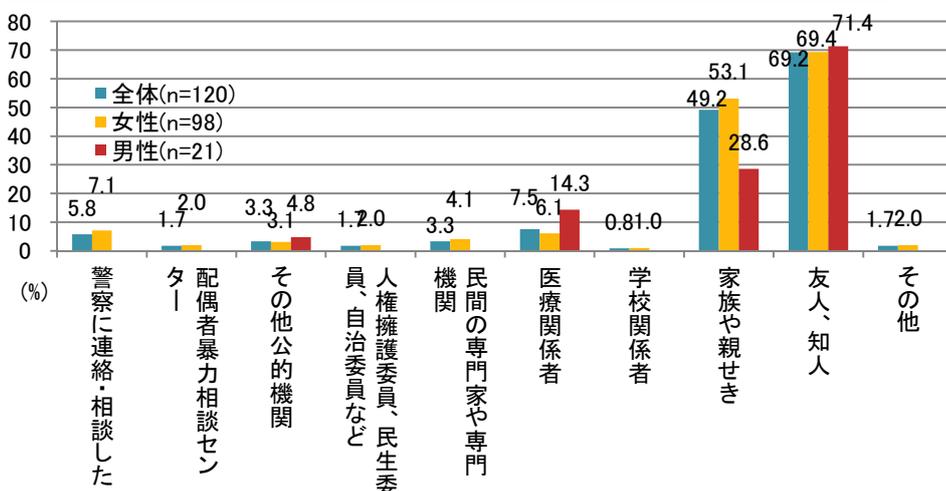


DV被害にどれか一つでも「何度もあった」と回答した人の被害相談の有無



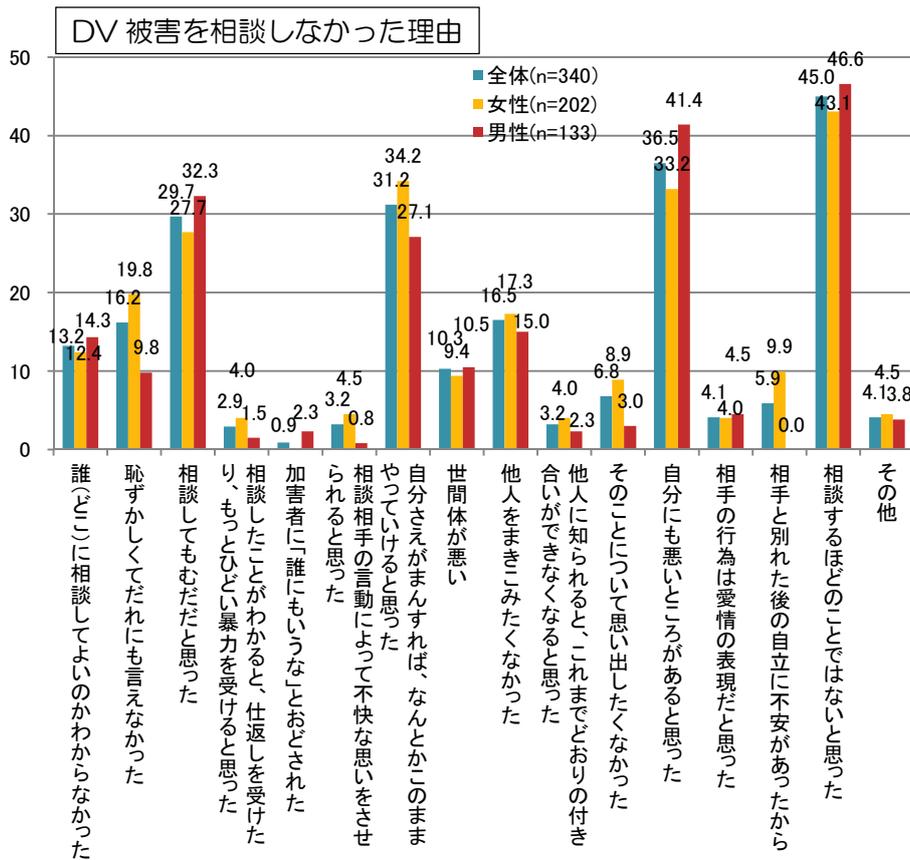
全体では、「相談した」は24.6%と少なく、「相談しなかった」が69.7%です。「何度もあった」人に限ってみると、「相談した」37.7%、「相談しなかった」が60.3%となっています。男性は女性と比較して相談した割合が低くなっています。

DV被害に「一度でもあった※」と答えた人で相談した人の相談先



全体でみると、「友人、知人」に相談したが69.2%で最も多く、次いで「家族や親せき」が49.2%となっています。警察や公的相談機関等への相談は少なくなっています。性別で見ると「家族や親せき」に相談したは53.1%で、男性は28.6%と24.5ポイントの差があります。

相談しなかった理由は「相談するほどのことではないと思った」が最多

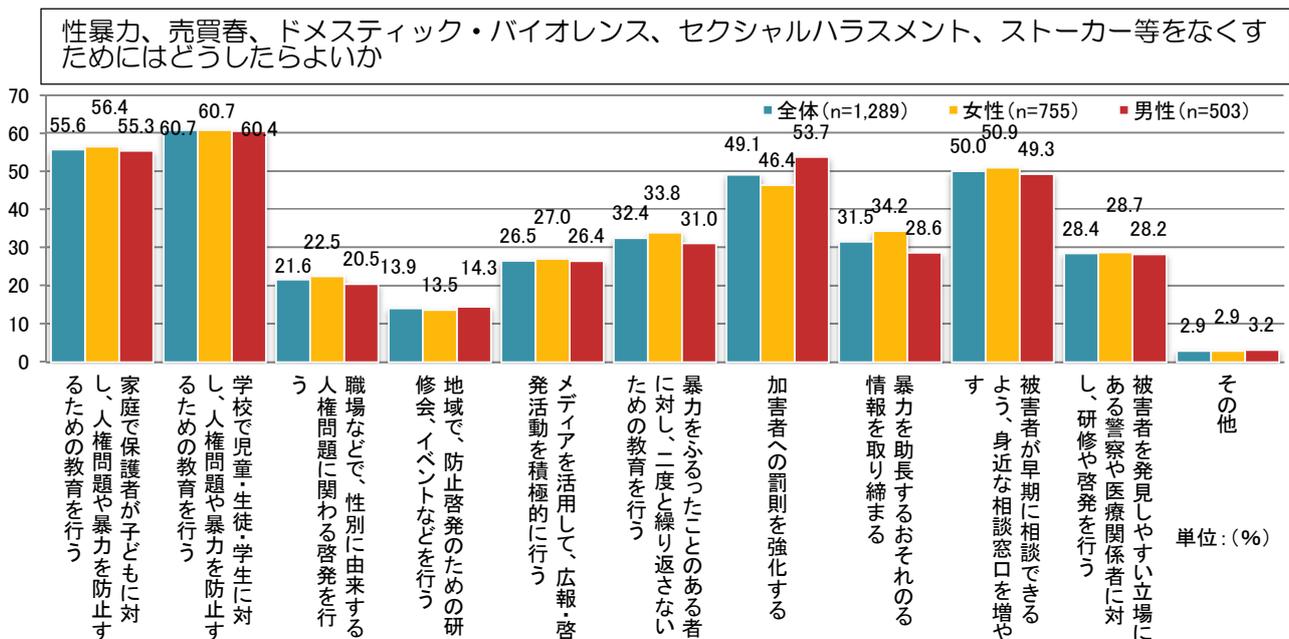


相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思った」45.0%が最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」36.5%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていると」31.2%、「相談してもむだだと思った」29.7%となっています。

性別でみると、「相談するほどのことではないと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」、「相談してもむだだと思った」の項目で、女性よりも男性が高くなっています。

6 男女の人権について

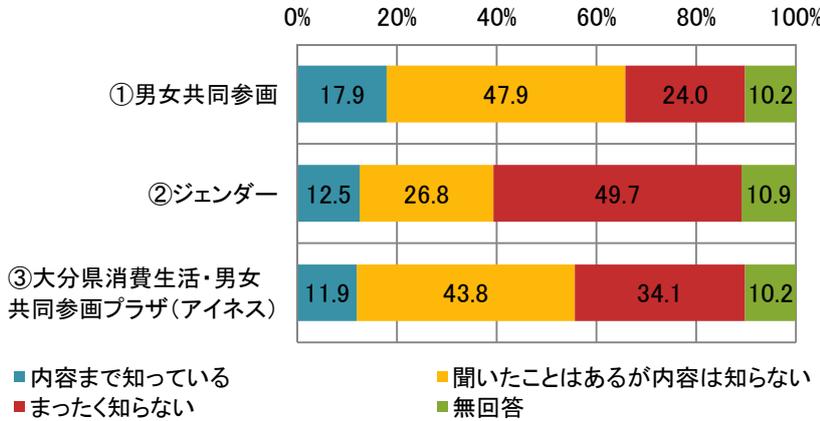
被害をなくすためには学校や家庭での教育が必要



全体では、「学校で児童・生徒・学生に対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う」60.7%で最も高くなっており、次いで「家庭で保護者が子どもに対し、人権問題や暴力を防止するための教育を行う」は55.6%、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」は50.0%と高くなっています。

7 男女共同参画の施策等について

「男女共同参画」の周知度は65.8%

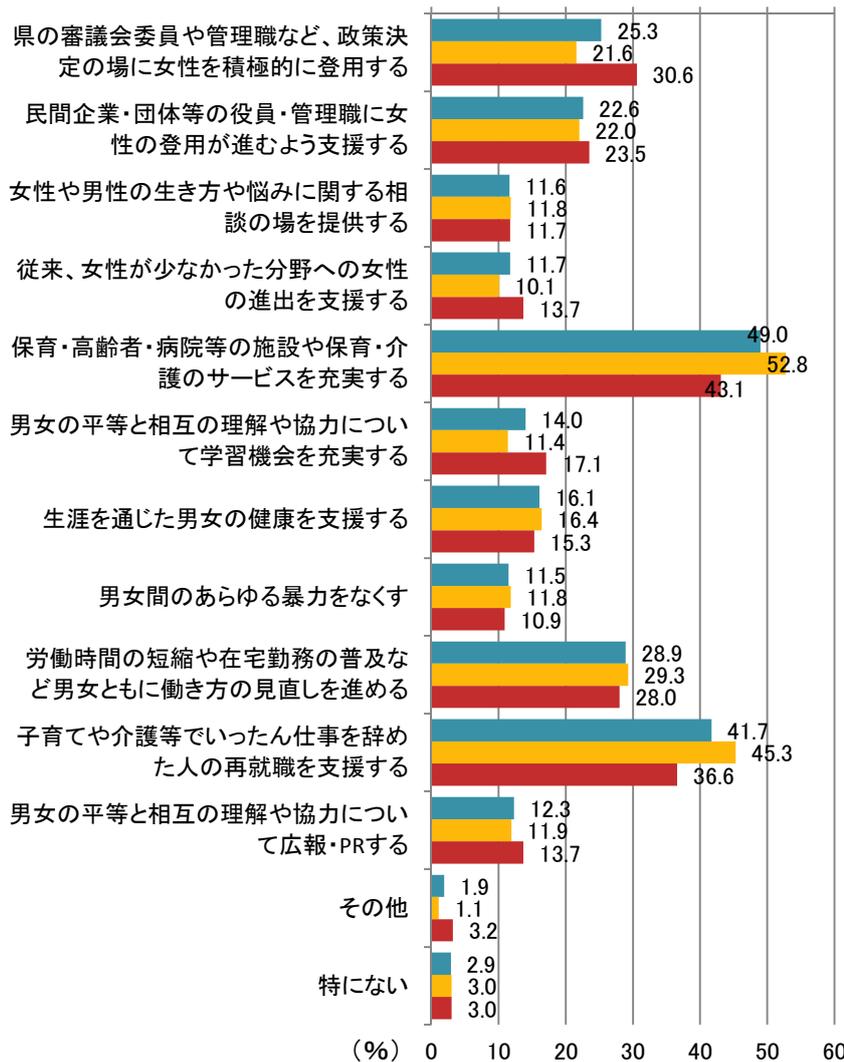


男女共同参画に関する周知度(※)は65.8%、ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)は39.3%、大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)は55.7%となっています。

※周知度…「内容までは知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計

県に求める施策は「保育・高齢者・病院等の施設や保育・介護のサービスを充実」すること

県が推進していくべき男女共同参画施策について



全体では、「保育・高齢者・病院等の施設や保育・介護のサービスを充実する」49.0%で最も高くなっており、次いで「子育てや介護等といったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が41.7%、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」が28.9%と高くなっています。

性別にみると、「保育・高齢者・病院等の施設や保育・介護のサービスを充実する」は女性52.8%、男性43.1%で、女性の方が9.7ポイント高くなっています。また、「子育てや介護等といったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」は女性45.3%、男性36.6%で女性の方が8.7ポイント高くなっています。

〔調査概要〕

- 調査対象: 県内に居住する20歳以上の男女3,000人
- 調査期間: 平成26年8月11日～9月1日
- 回収状況: 有効回収数1,289人(有効回収率43.0%)
女性755人、男性503人、性別不明31人
- 調査方法: 郵送による配布・回収

平成26年度男女共同参画社会づくりのための意識調査—概要版—

発行: 平成27年3月
大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課
〒870-0037 大分県大分市東春日町1-1
電話 097-534-2039 FAX097-534-2057
E-mail: oita-sankaku@pref.oita.lg.jp



おんせん県おおいた